WebARENA IndigoGPU 利用規約

制定日 2022 年 8 月 9 日

NTTPC コミュニケーションズ株式会社

第 1 条　（利用規約の適用）

NTTPC コミュニケーションズ株式会社（以下「当社」といいます。）は、WebARENA IndigoGPU 利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、WebARENA 共通利用規約（以下「共通利用規約」といいます。）及び本規約（以下併せて「利用規約」といいます。）に基づき WebARENA IndigoGPU（以下「提供サービス」といいます。）を提供します。

2　契約者は利用規約の内容を十分に理解するとともに、これを誠実に遵守するものとします。

3　利用規約は、提供サービスの利用に関する当社との間の一切の関係に適用されます。利用規約の内容に同意しない場合、提供サービスを利用することはできません。

第 2 条　（サービスの種別）

当社が提供サービスにおいて提供するサービスは次のとおりとし、課金方法は別紙 2 のとおりとします。

（1）　s16-1-a 系
（2）　t40-1-a 系
（3）　t80-1-a 系
（4）　Type H ベアメタル
（5）　Type H GPU コンピューティング(占有)
（6）　Type H GPU コンピューティング(共用)
（7）　Type S ベアメタル/専用オプションサービス

2　提供サービスの詳細は、別途当社が指定する次に定める提供仕様等（以下「サービス仕様」といいます。）によるものとします。

・提供サービスの提供仕様：https://web.arena.ne.jp/indigogpu/

第 3 条　（利用規約の変更）

当社は、民法（明治 29 年法律第 89 号）第 548 条の 4 の規定に基づき、次のいずれかに該当する場合は、契約者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、利用規約を変更することができるものとします。この場合において、変更日以降は、料金その他の提供条件は、変更後の利用規約が適用されるものとします。

(1) 利用規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。

(2) 利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。

第 4 条　（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

(1) 提供サービス

GPU コンピューティングインフラストラクチャー上に構築した、契約者専用のインスタンスを提供するサービス
(2) インスタンス
提供サービスで運用するデータセンターに設置したサーバーの GPU リソースを利用できる環境
(3) 利用契約
当社から提供サービスの提供を受けるための利用規約に基づく契約
(4) 契約者
当社との間で利用契約を締結した者
(5) サービス利用料
提供サービスの利用の対価
(6) ポイント
Type H GPU コンピューティング(共用)においてサービスの対価として利用する提供サービスの卸元事業者が発行するポイント
(7) 契約者設備
提供サービスの提供を受けるため契約者等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
(8) 提供サービス用設備
提供サービスを提供するにあたり、当社及び提供サービスの卸元事業者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
(9) 契約 ID
提供サービスの利用に際し、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号
(10) パスワード
契約 IDと組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号
(11) コントロールパネル
インターネット経由で起動・停止等のインスタンスの管理を行う機能
(12) 専用オプションサービス
Type S ベアメタルに契約者が任意で付帯することができる別紙 1 で指定するサービス

第 5 条　（サービスの提供）
提供サービスの利用は、コントロールパネルから利用できます。
2　契約者は提供サービスの利用にあたり、当社が定める利用規約を遵守するものとします。
3　契約者は次の事項を了承の上、提供サービスを利用するものとします。
(1) 提供サービスについて、当社に起因しない不具合が生じる場合があること
(2) 提供サービスの卸元事業者に起因するものなど当社に起因しない提供サービスの不具合については、当社は責任を負わないこと

(3) 契約者は、インスタンスを運用するデータセンターに立ち入れないこと
(4) コントロールパネルが全く利用できない状態（全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。）となった場合でも、インスタンスが機能している場合は、提供サービスは利用できる状態であるものとみなすこと
(5) サービスの種別が s16-1-a 系、t40-1-a 系、t80-1-a 系のインスタンスにおいて、45 日間停止中のインスタンスは、45 日経過後に削除され、これにより契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負わないこと
(6) Type H GPU コンピューティング(共用)の利用料金は、契約者が当社から購入したポイントでのみ支払うことができること
(7) Type H GPU コンピューティング(共用)でポイントの残高がゼロになった場合、契約ＩＤがロックされ、実行中ジョブが強制停止され、ジョブスケジューラとの接続が解除されること
(8) Type H GPU コンピューティング(共用)でポイントの残高がゼロになり、第１８条第３項で定める仕様書に定める期間が経過した場合、第１４条で定める契約者管理データ等を消去し、これにより契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負わないこと
(9)Type H GPU コンピューティング(共用)でポイントの残高がゼロになり、6 か月間が経過した場合、契約ＩＤは削除され、これにより契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負わないこと
(10) Type H GPU コンピューティング(共用)では提供サービス用設備の都合によりインスタンスの確保ができない場合においても、当社は一切の責任を負わないこと
(11) 当社は、コントロールパネルのポート監視用サーバーの IP アドレスを予告なく変更することができるものとし、これにより契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負わないこと
(12) 契約者は、利用規約を遵守しインスタンスを適切に管理するものとし、契約者が適切なインスタンスの管理を欠いたことにより当社に損害が生じた場合は、当社は契約者に対し損害を請求することができること
(13) 提供サービスのうち Type S ベアメタルを利用する場合に限り、専用オプションサービスを利用することができること
(14) 専用オプションサービスのうち回線アップグレードの利用開始後のスペック変更の申込みは、回線アップグレードの利用開始日から 2 カ月が経過する日が属する月の翌月 1 日以降に変更の申込みができること
(15) 専用オプションサービスのうちファイアウォールサービスは、ファイアウォールの設定の設計及び設定作業を契約者の責任で実施及び管理すること
4　提供サービスにかかる著作権その他の知的財産権等のすべての権利は、当社又は提供サービスの卸元事業者、提供サービスの卸元事業者が指定する者に帰属しており、当社との利

用契約の締結は、契約者に対し提供サービスに関するいかなる権利の譲渡又は移転を認めるものではありません。

第 6 条　（利用契約の成立）

提供サービスの利用を希望する法人（以下「申込者」といいます。）は、利用規約の内容に同意のうえ、当社指定の方法により、利用契約の申込みを行うものとします。なお、個人情報については利用規約に定めるほか、以下に記載の個人情報保護方針に則り取り扱います。

・当社の個人情報保護方針：https://www.nttpc.co.jp/company/effort/privacy.html

2　利用契約の申込みは、日本国法に基づき設立された法人であって、法人番号が付与された団体又は当社が法人とみなした者に限ります。

3　利用契約の申込みをすることにより共通利用規約第 7 条の契約者情報の登録が行われます。

4　当社は、契約者情報を登録したときは、次の契約者情報を提供サービスの卸元事業者に開示するものとします。かかる情報は、提供サービスを契約者に提供するために利用し、それ以外の目的で利用することはありません。

(1) 契約 ID
(2) 契約者名
(3) 連絡先メールアドレス
(4) 契約者住所
(5) 契約者ホームページ URL

5 当社は、申込者より利用契約の申込みがあった場合、共通利用規約第 14 条に定めるとおり利用申込内容を審査します。また当社による審査に加え、申込者について提供サービスの卸元事業者が申込者が提供サービスの契約者として不適格と判断した場合、当社は申込みを拒絶できるものとします。この場合、速やかに申込者へ通知しますが、申込みを拒絶した理由について開示する義務を負わないものとします。

6　共通利用規約第 7 条以下でいう「契約者 ID」は、提供サービスにおいて「契約 ID」とします。

7　申込者が希望する契約期間、提供開始時期、数量、仕様その他の申込内容については、当社の設備状況、在庫状況、技術的制約その他当社の事情により、必ずしも申込者の希望に添えない場合があります。

8　契約申込に対する承諾は、当社所定の方法により行うものとし、コントロールパネル、契約 ID 及びパスワードは、当社が契約申込に対する承諾をする際に付与します。

9　提供サービスの利用開始日は、当社が契約者に開通完了連絡をした日とします。

10　サービスの種別が s16-1-a 系、t40-1-a 系、t80-1-a 系の場合、1 つの利用契約に対応する契約 ID は一つであり、1 つの利用契約で 3 つのインスタンスを利用することができます。

第 7 条　（契約期間）

月額 1 年契約の場合、契約期間は利用開始月を初月として 1 年間とします。ただし、契約期間満了日の 1 ヵ月前までに当社が定める方法による別段の通知がない限り、契約期間満了日の翌日からさらに 1 年間、同一条件で更新されるものとし、以後も同様とします。なお、利用開始日が暦月の途中となる場合には、契約期間は利用開始日から起算して 1 年間とし、その満了日は利用開始日の 1 年後の前日とします。

2　月額 2 年契約の場合、契約期間は利用開始月を初月として 2 年間とします。ただし、契約期間満了日の 1 ヵ月前までに当社が定める方法による別段の通知がない限り、契約期間満了日の翌日からさらに 2 年間、同一条件で更新されるものとし、以後も同様とします。なお、利用開始日が暦月の途中となる場合には、契約期間は利用開始日から起算して 2 年間とし、その満了日は利用開始日の 2 年後の前日とします。

3　Type S ベアメタルの場合、契約期間は利用開始日から 2 ヵ月間とします。ただし、契約期間満了日の 10 営業日前（当社の営業日をいい、以下同じとします。）までに当社が定める方法による別段の通知がない限り、契約期間満了日の翌日からさらに 1 か月間、同一条件で更新されるものとし、以後も同様とします。なお、利用開始日が暦月の途中となる場合には、契約期間は利用開始日から起算して 2 か月を経過した日が属する月の末日までとします。

4　サービスの種別が s16-1-a 系、t40-1-a 系、t80-1-a 系の時間従量並びに月額課金及び Type H ベアメタル、Type H GPU コンピューティング（共用）については、契約期間の定めはありません。

5　Type H GPU コンピューティング(占有)の場合、契約期間は当社と契約者が合意した期間とします。

6　当社の営業上の都合により、契約期間満了をもって利用契約が終了することがあります。

7　契約期間中は第 8 条に定める場合を除き契約者の都合により利用契約を解除することはできません。

第 8 条　（契約者による解除）

契約者は、当社が別に定める方法で解除の申込みをすることにより、利用契約の解除を申込むことができます。

2 当社が前項に基づく解除の申込みを承諾した場合、契約者が解除の申込み時に指定した解除月の月末をもって利用契約は解除されるものとし、提供サービス及び提供サービスに関するすべてのサービスが使用できなくなります。月末から 7 営業日前までに当社が前項に基づく解除の申込みを受理のうえ、当該解除の申込みを承諾した場合、利用契約は当月末に解除されるものとします。

3 月額 1 年契約及び月額 2 年契約について契約期間の中途にて利用契約を解除する場合、

支払い済みの月額料金が月額課金の月額料金に計算し直され、月額 1 年契約及び月額 2 年契約の月額料金と月額課金の月額料金の差額に契約者が提供サービスを利用していた期間を乗じた金額が違約金として請求されるものとします。
4　第 1 項にかかわらず Type S ベアメタル及び Type H GPU コンピューティング(占有)の場合、事由のいかんを問わず契約期間の中途での解除はできません。
5　Type S ベアメタルの利用契約を解除した場合であっても、専用オプションサービスのうちハイブリッド接続は解除されず有効に存続します。
6　Type H GPU コンピューティング(共用)は契約者からの申し出により、ポイント残高の有無に関わらず、解約が可能です。

第 9 条　（当社による解除）
次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は、契約者へ通知をすることなく、利用契約を解除することができます。
(1)利用契約の申込内容が事実に反している場合
(2)サービス利用料その他の当社に対する債務をその支払期限を経過してもなお支払がなされない場合
(3)当社又は提供サービスの卸元事業者の業務の遂行に支障をおよぼすおそれのある行為を行った場合
(4)提供サービスを軍事目的（日本の防衛目的に関するものを除きます。）で利用する場合
(5) 日本国の法令、外国政府または国際機関が定める輸出規制、取引制限、または経済制裁の対象となっている第三者、企業、国民、居住者、又は禁輸国に対し、提供サービスを使用させる行為を行った場合、又は「外国為替及び外国貿易法」及びその他輸出入に関する法令に違反する態様で提供サービスを利用する行為を行った場合
(6)利用規約又は提供条件に違反した場合
(7)その他、前各号に準ずる行為であって、合理的な根拠に基づき合理的な判断の結果当社が不適切と判断する行為を行った場合
2　当社は、契約者が提供サービスのうち Type H GPU コンピューティング(共用)を 6 か月間利用していないと判断した場合、当該利用契約を解除することができます。この場合、当社は契約者に対し解除する日の 7 日前までに、連絡先電子メールアドレスに通知します。
3　次の各号のいずれかに該当した場合、契約期間中であっても利用契約は自動的に終了します。
(1)共通利用規約第 12 条に基づき契約 ID が停止又は廃止となったとき、その他当社の責によらない事由により契約 ID が失効した場合
(2)提供サービスの全部が廃止となった場合
(3) Type H GPU コンピューティング(共用)で、ポイントの残高がゼロになり、6 か月間が経過した場合

4　当社が本条に基づき利用契約を解除又は終了した場合であって、これにより契約者に損害が発生しても、当社は責任を負いません。
5　　契約者は、利用契約が解除又は終了した時点において未払いのサービス利用料又は支払遅延損害金がある場合には、解除又は終了後 10 日以内にこれを支払うものとします。
6　契約者が Type S ベアメタルを利用している場合であって、当社が契約期間内に本条に基づき利用契約を解除又は終了した場合、当社は契約者に対し残存期間分の月額料金を違約金として請求します。

第 10 条　（提供中止）
共通利用規約第 29 条 1 項各号の提供サービスの一部又は全部の提供を中止することができる事由として次の場合を加えます。
(1) 提供サービスの卸元事業者の設備の保守又は工事などやむを得ないとき
(2) その他、提供サービスの卸元事業者の都合若しくは指示により、提供サービスの提供を行うことが困難になったとき

第 11 条　（リバースエンジニアリング等の禁止）
契約者は、提供サービス用ソフトウェアを含む一切のプログラムの複製、第三者への送信・配布、改変及びリバースエンジニアリング、分解、デコンパイル、解読、又はその他の方法によりソースコードを引き出し、他のソフトウェアプログラム又は派生的製品の制作の基礎としてこれらを使用することはできないものとします。
2 前項の行為は共通利用規約第２６条 1 項の禁止行為に該当するものとし、当該行為を行っていると当社で判断した場合、共通利用規約２６条 4 項を適用するものとします。

第 12 条　（認証情報）
契約者による提供サービスの利用に際して、当社は、契約 ID 及びパスワード（以下契約 ID 及びパスワードを合わせて「認証情報」といいます。）により契約者を認証します。認証ができない場合、契約者は提供サービスを利用できません。なお、契約者は、パスワードを第三者から推測されにくいものに設定し、また、その後も必要に応じて、パスワードを変更する義務があるものとします。
2　前項に定める方法で認証がなされた場合、当社は契約者本人の利用とみなします。契約者はその利用についてのサービス利用料等その他一切の債務を負うものとします。当社は、契約者の認証情報を他者に使用されたことによって契約者が被る損害については、契約者の過失の有無を問わず一切責任を負いません。また、当該行為により当社が損害を被った場合、契約者は当該損害を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失により認証情報が第三者に利用された場合はこの限りではありません。
3 認証情報の管理については、共通利用規約第 22 条を準用します。

第 13 条　（契約者の通信機器等）
契約者は、自己の判断と責任において提供サービスを利用するために必要な契約者設備の費用を負担し、当該設備を提供サービスが利用可能な状態に保持し管理するものとします。
2　契約者が提供サービスを利用するために必要な通信料金等は、サービス利用料には含まれず、契約者が別途これを負担するものとします。
3　契約者設備その他提供サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は契約者に対して提供サービスの提供の義務を負わないものとします。
4　当社は、当社が提供サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、契約者が提供サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。

第 14 条　（情報の管理及びバックアップ）
契約者は、提供サービスの利用に伴い提供サービス用設備に記録された契約者の情報等又は契約者が提供サービス用設備にて記録、管理する情報等（以下「契約者管理データ等」といいます。）については、自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社が別途データ等のバックアップに関するサービスを提供する場合を除き、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。
2　契約者は、提供サービスを利用するにあたり、自己の顧客から情報を取得する際には事前に顧客の同意を得るなど適切に取り扱うものとします。
3　当社は、別途契約者より委託を受けている場合又は利用規約若しくは法令により必要とされる場合を除き、契約者管理データ等についての取扱いは行わないものとします。

第 15 条　（料金の計算）
サービス利用料は、別紙 1「WebARENA IndigoGPU 料金表」のとおりとします。各種手数料は、WebARENA 共通利用規約の別紙(料金表)のとおりとします。
２　サービス利用料その他の計算において、1 円未満の端数が生じた場合、その端数を切り捨てます。
3　提供サービスの支払いの対象となる期間は、インスタンスおよびオプションサービスの利用を開始した月の毎月 1 日から月末（以下「課金対象期間」といいます。）とします。ただし、提供サービスの利用を開始した月は、利用開始日から月末が課金対象期間となります。
4　関連法令の改正等により消費税等の税率に変更が生じた場合には、消費税等相当額は変更後の税率により計算するものとします。

第 16 条　（月額料金）
別紙 2 で定める課金方法のうち月額課金、月額 1 年契約及び月額 2 年契約の利用を開始した月は、月額課金のサービス利用料の日割り計算は行わず、1 カ月分のサービス利用料を支払うものとします。
2　当社は、課金対象期間の途中で利用契約を解除等した場合であっても、1 ヵ月分の月額のサービス利用料を請求します。

第 17 条　（時間従量）
別紙 2 で定める課金方法のうち時間従量の利用時間の計測は、当社が記録したインスタンス操作ログにより行います。ただし、インスタンス操作ログが何らかの理由により記録されていなかったときは、通信ログその他当社の設備に記録されたログから推測して算定するものとします。
2　時間従量の支払い対象となる課金開始時間はインスタンスの起動完了時とし、課金終了時間はインスタンスの停止若しくは閉鎖の時とします。
3　時間従量は、36 秒を単位（以下「課金単位」といいます。）に課金します。課金対象期間の利用時間合計の計測に 36 秒に満たない課金単位が生じた場合、その端数は切り捨てます。

第 18 条　（ポイント時間従量）
別紙 2 で定める課金方法のうちポイント時間従量の計測は、当社が記録した操作ログにより行います。ただし、インスタンス操作ログが何らかの理由により記録されていなかったときは、通信ログその他当社の設備に記録されたログから推測して算定するものとします。
2　Type H GPU コンピューティング(共用)の課金開始時間は、次のとおりとします。
(1) GPU 利用
・　GPU 割り当てが成立した時点で課金が開始し、課金終了時間はジョブ終了、キャンセル、強制停止その他の GPU 割当が解放された時点までとします。GPU 割当が解放される直前の満了分まで課金します。
・　1 分を単位に課金をし、1 分に満たない時間は切り捨てます。
(2) ストレージ利用
ストレージが割り当てられた時点で課金が開始し、課金終了時間は利用契約が終了するまでとします。
3　ポイント消費の詳細は、別紙 1 及び別紙 3 、次の仕様書のとおりとします。
IndigoGPU Type H GPU コンピューティングサービス仕様書：
https://web.arena.ne.jp/indigogpu/specifications/gpucomputing/

第 19 条　（ポイント）

Type H GPU コンピューティング(共用)で利用するポイントは、提供サービスの卸元事業者が発行するポイントであり、契約者は当社が別途指定する申込書を当社に提出し購入するものとします。なお、Type H GPU コンピューティング(共用)で利用するポイントは、当社から購入したポイントのみを利用することができます。

2　ポイントは、Type H GPU コンピューティング(共用)でジョブに対する計算リソースの割り当て及びストレージの購入に利用することができます。

3　ポイントの有効期限は、契約者にポイントを付与した時点から 1 年とし、ポイントの有効期限が経過すると自動的にポイントが消失します。

5　契約者の事由により Type H GPU コンピューティング(共用)の利用契約が終了した場合、ポイントの残高がある場合であっても当社はポイントの換金を行いません。

第 20 条（料金の支払い方法）

月額課金および従量課金の場合、当社は、課金対象期間の翌月 1 5 日頃までにサービス利用料を請求書により請求します。

2　ポイントを購入した場合、当社は購入月の翌月 15 日頃までにポイント購入費を請求書により請求します。

3　契約者は請求書記載の請求日の翌月 6 日までにサービス利用料およびポイント購入費を支払うものとします。

第 21 条　（サービスの終了）

当社は提供サービスを終了又は提供サービスの重要な変更をする場合、3 ヶ月以上前に、書面その他の方法をもって契約者に周知します。

2　当社は、前項に定める場合以外の提供サービスの変更を行う場合、該当する提供サービスの契約者に対し、事前に当社の定める方法により通知又は周知します。ただし、契約者に開示されていない提供仕様、技術要項等の変更については、通知又は周知を行わない場合があります。

3　提供サービスの提供に必要な提供サービスの卸元事業者のサービスの提供終了又は仕様変更等により、提供サービスの変更又は終了をする場合、当社がその事実を知った時から速やかに契約者に通知するものとします。

4　提供サービスの変更又は終了により、契約者が何らかの損害を被った場合においても、当社は一切の責任を負いません。

第 22 条　（契約終了後の処理）

契約者は、提供サービスの利用契約およびその利用目的が終了した際、提供サービスの利用にあたって当社から提供を受けた全ての資料等を、当該契約終了または利用目的の終了後

直ちに当社の指示に従い返却、又は契約者の責任で廃棄・消去するものとします。
2 契約者は、提供サービス利用契約の終了までに、アップロードデータおよび作成データを契約者の責任で、削除するものとします。
3 当社は、提供サービスの利用契約が終了した場合、契約者の情報を遅滞なく消去するものとします。

第 23 条　（非保証）
当社は、提供サービスが契約者の特定の利用目的に適合すること、期待する機能、有用性、正確性を有すること及び不具合が生じないこと並びに契約者による提供サービスの利用が契約者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合することについて、何ら保証するものではありません。また、それに起因する損害をはじめ、契約者その他の者に対しても責任を負わないものとします。

第 24 条　（第三者利用）
共通利用規約第 48 条にかかわらず、当社の事前の承諾なく契約者は提供サービスの一部又は全部を第三者に利用させてはならないものとします。
2　提供サービスにおいて契約者が行った一切の行為（不作為を含みます。）は、契約者の関与の有無を問わず、契約者が行った行為とみなされ、当社及び第三者に対して民事上の全ての責任及び義務（契約者が当社及び第三者に対して負うものを含みます。）を負うことに同意します。

第 25 条　（反社会的勢力の排除）
契約者は、次の各号のいずれかにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
(1)自ら（法人その他の団体にあっては、自らの役員を含みます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）であること。
(2)契約者が法人その他の団体の場合、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
(3)契約者が法人その他の団体の場合、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
(4)自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行う等、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
(5)暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること。

(6)契約者が法人その他の団体の場合、自らの役員又は自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2　契約者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれにも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
(1)暴力的な要求行為
(2)法的な責任を超えた不当な要求行為
(3)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
(4)風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
(5)その他前各号に準ずる行為
3　当社は、契約者が前二項に違反したと判断したときは、利用契約を解除することができるものとします。この場合、契約者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 26 条（品質保証）
Type S ベアメタルの場合、当社がサービスサイトに定める「IndigoGPU Type S サービス品質保証（SLA)」に従い、品質保証を行うものとします。
2　前項に基づく返金がある場合、当社は翌月のサービス利用料から当社が返金すべき金額を相殺することで契約者に返金します。

第 27 条　（その他）
本規約に定めのない事項は共通利用規約に定めるとおりとします。
2　本規約の内容と共通利用規約の内容に齟齬があるときは、本規約の内容が優先するものとします。

付則
本規約は、2022 年 8 月 9 日から実施します。
本規約は、2022 年 11 月 22 日から改訂実施します。
本規約は、2022 年 12 月 22 日から改訂実施します。
本規約は、2023 年 1 月 17 日から改訂実施します。
本規約は、2023 年 10 月 6 日から改訂実施します。
本規約は、2024 年 1 月 25 日から改訂実施します。
本規約は、2024 年 4 月 1 日から改訂実施します。
本規約は、2025 年 7 月 7 日から改訂実施します。
本規約は、2026 年 1 月 13 日から改訂実施します。

本規約は、2026 年 4 月 1 日から改訂実施します。

別紙 1

WebARENA IndigoGPU 料金表

s16-1-a 系

タイプ	スペック	時間従量	月額課金	月額 1 年契約	月額2年契約
s16-1-a-standard	・[GPU] NVIDIA A4000×1 枚 ・[GPU メモリ] 16GB ・[システムメモリ] 50GB ・[vCPU] 11 コア ・[ストレージ] 100GB	税抜 0.43 円/36 秒 （税込 0.47 円）	税抜 28,182 円 （税込 31,000 円）	税抜 26,819 円 （税込 29,500 円）	税抜 25,455 円 （税込 28,000 円）

t40-1-a 系（新規販売終了）

タイプ	スペック	時間従量	月額課金	月額 1 年契約	月額2年契約
t40-1-a-standard	・[GPU] NVIDIA A100×1 枚 ・[GPU メモリ] 40GB ・[システムメモリ] 115GB ・[vCPU] 15 コア ・[ストレージ] 100GB	税抜 3.10 円/36 秒 （税込 3.41 円）	税抜 190,000 円 （税込 209,000 円）	税抜 181,000 円 （税込 199,100 円）	税抜 172,000 円 （税込 189,200 円）
t40-1-a-large	・[GPU] NVIDIA A100×1 枚 ・[GPU メモリ] 40GB ・[システムメモリ] 115GB ・[vCPU] 15 コア ・[ストレージ] 500GB	税抜 319 円/36 秒 （税込 3.50 円）	税抜 196,000 円 （税込 215,600 円）	税抜 187,000 円 （税込 205,700 円）	税抜 177,000 円 （税込 194,700 円）
t40-1-a-exlarge	・[GPU] NVIDIA A100×1 枚 ・[GPU メモリ] 40GB ・[システムメモリ] 115GB ・[vCPU] 15 コア ・[ストレージ] 1000GB	税抜 327 円/36 秒 （税込 3.59 円）	税抜 202,000 円 （税込 222,200 円）	税抜 192,000 円 （税込 211,200 円）	税抜 182,000 円 （税込 200,200 円）

※2024 年 4 月 1 日　インスタンスの新規作成の提供を終了しました。

t80-1-a 系

タイプ	スペック	時間従量	月額課金	月額 1 年契約	月額2年契約
t80-1-a-standard	・[GPU] NVIDIA A100×1 枚 ・[GPU メモリ] 80GB ・[システムメモリ] 220GB ・[vCPU] 20 コア ・[ストレージ] 100GB	税抜 3.37 円/36 秒 （税込 3.70 円）	税抜 208,091 円 （税込 228,900 円）	税抜 197,637 円 （税込 217,400 円）	税抜 187,273 円 （税込 206,000 円）
t80-1-a-large	・[GPU] NVIDIA A100×1 枚 ・[GPU メモリ] 80GB ・[システムメモリ] 220GB ・[vCPU] 20 コア ・[ストレージ] 500GB	税抜 3.46 円/36 秒 （税込 3.80 円）	税抜 214,091 円 （税込 235,500 円）	税抜 203,546 円 （税込 223,900 円）	税抜 192,819 円 （税込 212,100 円）

<WG-1-8 2026.04>NTTPC Communications, Inc

t80-1-a-exlarge	・[GPU] NVIDIA A100×1 枚 ・[GPU メモリ] 80GB ・[システムメモリ] 220GB ・[vCPU] 20 コア ・[ストレージ] 1000GB	税抜 3.55 円/36 秒 （税込 3.90 円）	税抜 220,091 円 （税込 242,100 円）	税抜 209,546 円 （税込 230,500 円）	税抜 198,546 円 （税込 218,400 円）

Type H ベアメタル

モデル	スペック	時間従量	月額課金	月額 1 年契約	月額2年契約
H200	・[GPU] NVIDIA H200(SXM) x8 枚 ・[GPU メモリ] 総計 1128GB ・[システムメモリ] 2TB ・[CPU] 112 コア ・[ストレージ] 30TB	-	税抜 2,530,000 円 （税込 2,783,000 円）	-	-

Type H GPU コンピューティング(占有)

モデル	スペック	時間従量	月額課金	月額 1 年契約	月額2年契約
B200	・[GPU] NVIDIA B200(SXM) x8 枚 ・[GPU メモリ] 総計 1128GB ・[システムメモリ] 4TB ・[CPU] 112 コア ・[ストレージ] 20TB		個別見積もり		

Type H GPU コンピューティング(共用)

課金対象	ポイント時間従量
GPU	20 ポイント/GPU1 枚・1 分
ストレージ	700 ポイント/1TB・1 日

Type S ベアメタル

モデル	スペック	時間従量	月額課金	月額 1 年契約	月額2年契約
H100	・[GPU] NVIDIA H100(SXM) x8 枚 ・[GPU メモリ] 総計 640GB ・[システムメモリ] 2TB ・[CPU] 56 コア x2 ・[ストレージ] 7.68TB x 4 ・[インターコネクト] 400Gbps x 4	−	個別見積		
H200	・[GPU] NVIDIA H200(SXM) x8 枚 ・[GPU メモリ] 総計 1128GB ・[システムメモリ] 1.5TB ・[CPU] 60 コア x2 ・[ストレージ] 7.68TB x 4 ・[インターコネクト] 400Gbps x 8	−	個別見積	−	−
B200	・[GPU] NVIDIA B200(SXM) x8 枚 ・[GPU メモリ] 総計 1440GB ・[システムメモリ] 1.5TB ・[CPU] 72 コア x2 ・[ストレージ] 7.68TB x 4 ・[インターコネクト] 400Gbps x 8	−	個別見積	−	−

専用オプションサービス

名称	スペック	初期費用	利用料金(月額課金)	備考
ファイアウォールサービス	・冗長構成 ・共用	個別見積	個別見積	専用グローバルネットワークオプションの申込みが必須です。 設定の設計及び設定作業を契約者の責任で実施及び管理が必要です。
専用グローバルネットワーク	・IP ブロック /28	個別見積	個別見積	専用グローバルネットワークは、VLAN(Virtual Local Area Network)を用い、インターネット側回線に利用者専用セグメントを構築し、契約者に利用させるものです。
	・IP ブロック /27			
	・IP ブロック /26			
	・IP ブロック /25			
ハイブリッド接続	−	個別見積	個別見積	−
回線アップグレード	・グローバル回線 250Mbps 帯域制御	−	個別見積	回線アップグレードは、Type S ベアメタルにおいて提供される回線を、帯域の拡張その他の方法によりアップグレードした回線に変更して提供するサービスです。
	・グローバル回線 500Mbps 帯域制御	−		
	・ローカル回線 10Gbps 帯域制御	−		
	・ローカル回線 20Gbps 帯域制御	−		

別紙 2

・課金方法一覧

課金方法	s16-1-a 系 t40-1-a 系 t80-1-a 系	Type H ベアメタル	Type S ベアメタル	Type H GPU コンピューティング(共用)	Type H GPU コンピューティング(占有)
時間従量	○				
月額課金	○	○	○		○
月額 1 年契約	○				
月額 2 年契約	○				
ポイント時間従量				○	

・契約条件一覧

サービス種別		課金方法	契約期間	自動更新	途中解約	解約方法
s16-1-a 系 t40-1-a 系 t80-1-a 系	-	時間従量	なし	-	-	7営業日前までに申し込み
	-	月額課金	なし	-	-	7営業日前までに申し込み
	-	月額1年契約	1 年間	1 年ごとに自動更新	7 営業日前までに申し込むことで可能（ただし、違約金の支払いあり）	契約期間満了日の1ヵ月前までに通知
	-	月額2年契約	2 年間	2 年ごとに自動更新	7 営業日前までに申し込むことで可能（ただし、違約金の支払いあり）	契約期間満了日の1ヵ月前までに通知
Type H	ベアメタル	月額課金	なし	-	-	7営業日前までに申し込み
	GPU コンピュー	ポイント	なし	-	-	7営業日前まで

	ティング(共用)	時間従量				に申し込み
	GPU コンピューティング(占有)	月額課金	当社と合意した期間	なし	不可	不可
Type S	**ベアメタル**	月額課金	2 か月	1 か月ごとに自動更新	不可	契約期間満了日の 10 営業日前までに通知

別紙 3

ポイントについて

単位	料金	備考
1 ポイント	税抜 1 円 （税込 1.1 円）	● 初回購入は、100,000 ポイント以上の購入が必要です ● ポイントは、有効期限が到来する日が最も早いポイントから順に消費されます

※　このポイントは、提供サービスの卸元事業者が発行するポイントです。